

令和元年 7 月 1 日

SDGs 未来都市への選定について

「SDGs 未来都市」（全国 31 都市）、自治体 SDGs モデル事業（全国 10 事業。政令指定都市では唯一）に選定

熊本市は、「熊本地震の経験と教訓をいかした地域（防災）力の向上事業」を自治体 SDGs モデル事業として国に提案し、令和元年度の「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されました。

⇒詳細は別紙の内閣府報道資料のとおり。

SDGs とは

2015年9月の国連総会において、「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択された。この中には、2030年までの間に達成すべき17のゴールが盛り込まれており、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）と呼ばれている。



自治体 SDGs モデル事業とは

国が自治体による取組を促進するため、優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」として選定。その中でも特に先導的な取組を「自治体 SDGs モデル事業」として選定。モデル事業には、補助金交付（上限3千万円）に加え関係省庁による横断的支援が行われる。

令和元年度は、新たに未来都市 31 自治体が選定され、熊本市は、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定された。（平成 30 年度は、「SDGs 未来都市」として全国 29 自治体、うち「自治体 SDGs モデル事業」は 10 自治体が選定済み）

熊本市の提案内容

自治体 SDGs モデル事業

事業名：熊本地震の経験と教訓をいかした地域（防災）力の向上事業

概 要：平成 28 年に発生した熊本地震での経験をいかし、自主自立のまちづくりを行う「地域主義」という基本理念にもとづいた「地域（防災）力の向上事業」により地域単位の防災力を高めるとともに、地域エネルギーの地産地消、EV による電力供給、EV バスの導入促進等によりエネルギー（電力）を核としたライフラインの強靱化（統合的取組）を促進。

選定証授与式

日時：令和元年 7 月 1 日（月） 14 時 00 分～14 時 15 分

場所：総理大臣官邸 出席者：大西一史市長

【お問い合わせ】

○全体的なことについて

政策企画課 電話：096-328-2035

課長：高本修三（たかもと しゅうぞう）

担当：主査 杉本健吾（すぎもと けんご）

○モデル事業（統合的取組）に関すること

環境政策課 電話：096-328-2427

課長：榊田一郎（ますだ いちろう）

担当：主査 橋本倫子（はしもと りんこ）